

# くらしの衛生

特集号

食品衛生データブック  
2002



東京都

R100

この資料は、古紙配合率100%、白色度70の再生紙と環境負荷の少ないインクを使用しています。

## ●はじめに●

スーパー等の食品売り場に足を運ぶと、特に生鮮食料品の原産地表示等が、最近格段にわかりやすく、しかも詳細に表示されていることに気がきます。これは相次いだ食品の偽装表示事件への強い反省が背景にあるのでしょうか、大変良い傾向といえるでしょう。そして改めて、日本の食材が世界のあらゆる所から集められていることに驚くのではないのでしょうか。

さて、人生80年時代がほぼ達成され、ますます健康への関心が高まっています。そして、健康の維持増進に果たすバランスのとれた食生活の重要性が広く認識されるようになってきました。

それだけに、一昨年から各種食品についての偽装表示、異物の混入や農薬等の検出が相次いで報道され、食品の安全性に対する消費者の信頼性は大きく揺らいでいる状況にあります。

当食品指導センターは都内の広域的に流通する食品の安全確保に向け、現場の第一線で活動を行っています。食品の問題が発生した場合に、迅速な対応をすすめるとともに、また、あらかじめ危害を予測し、早期発見を行って被害の未然防止を図るための食品の安全対策に全力で取り組んでいるところです。都民の食品に関する不安が大きい状況の中で、私どもの活動が消費者の皆様へ安全・安心を感じ取っていただけるよう一層の努力を進めていかなければと感じているところです。

食品に関する不安が先行しているだけに、東京都における食品の安全に関する各種指標を、科学的データをベースに再認識していくことが、豊かな食生活を作っていく上で大変重要な時代となっています。

この小冊子は、主として2002年度（平成13年度）に当センターが実施した食品中の農薬等の検出状況を中心にして、東京都における食品の安全に関する検査結果を食品衛生データブック2002としてとりまとめたものです。食品の安全に関する検査内容は、ご覧頂くように大変多岐にわたるものですが、この2002年度版が、多くの皆様の参考となり、ご活用頂けることを心から希望しております。

平成15年3月

東京都食品指導センター所長

本 間 慶 一

# 目次

## はじめに

<b>第1章 食品の検査状況</b>	ページ
1 残留農薬検査結果 ……………	2
(1) 検査結果の概要	
2 食品中に残留する動物用医薬品の検査結果 ……………	12
3 食品添加物検査結果 ……………	13
(1) 合成着色料検査結果	
(2) 合成保存料検査結果	
(3) 防ばい剤(防かび剤)検査結果	
4 環境化学物質による食品汚染調査結果 ……………	16
(1) 魚介類中の水銀汚染調査結果	
(2) 魚介類中のTBTOの汚染調査結果	
(3) 魚介類中のTPT、農薬(クロルデン類、ドリソ類、その他)汚染調査結果	
(4) 食品中のPCB汚染調査結果	
(5) 食品からのダイオキシン類等摂取状況調査結果	
5 野菜類の硝酸根等含有量実態調査結果 ……………	19
6 輸入食品の放射能検査結果 ……………	20
<b>第2章 食品衛生を取りまく状況</b>	
1 食中毒発生状況 ……………	21
2 監視・指導及び違反処理状況 ……………	23
(1) 監視・指導状況	
(2) 違反処理状況	
3 食品の苦情発生状況 ……………	25

# 第1章 食品の検査状況

## 1 残留農薬検査結果

東京都健康局では、毎年、農産物等さまざまな食品に残留する農薬の検査を行っています。ここでは、平成13年度に実施した残留農薬検査結果を食品別と農薬別の2つの表にまとめました。

### (1) 検査結果の概要

食品別の残留農薬検査結果は、表2のとおりです。生鮮野菜、生鮮果実を中心に970検体について検査を行いました。農薬別にまとめた検査結果は、表3のとおりです。

970検体中、194検体（検出率20%）の食品から農薬を検出しました。

食品中に残留する農薬については、食品衛生法に食品・添加物等の規格基準が定められており、平成14年3月現在、農産物を中心に約130種類の食品について229農薬の基準が設定されています。

平成13年度は、きゅうり（国産）からディルド

リンが、スナップエンドウ（中国産）からシベルメトリンが、サヤエンドウからアセフェートがそれぞれ基準を超えて検出され、食品衛生法第7条第2項違反となりました。これらについては、生産地の所轄自治体に通報し、再度違反のないよう適切に処理されました。

また、牛肉や加工食品については、食品衛生法に残留基準値の規定はありませんが、東京都では食品安全の基礎資料とするため先行的に調査を実施しています。

表1 検査対象農薬一覧 注) 下線のある農薬は、複数の用途に分類された農薬

分類	用途	農薬名
有機塩素系農薬18種類	殺虫剤9種	総BHC（ $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ の総和）、総DDT（DDD、DDEを含む）、エンドスルファンI・II、エンドリン、クロルデン、クロルベンジレート、ジコホール、ディルドリン（アルドリンを含む）、ヘプタクロル
	殺菌剤9種	イプロジオン、カプタール、キャプタン、キントゼン（PCNB）、クロロタロニル（TPN）、ジクロラン（CNA）、ピנקロゾリン、ヘキサクロロベンゼン（HCB）、プロシミドン
有機リン系農薬63種類	殺虫剤58種	EPBP、EPN、アジンホスメチル、アセフェート、イソキサチオン、イソフェンホス、エチオフェンカルブスルホキシド、エチオフェンカルブスルホン、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、クロルフェンビンホス（CVP）、サリチオン、シアノフェンホス（CYP）、シアノホス（CYAP）、ジオキサチオン、ジクロフェンチオン（ECP）、ジクロルボス（DDVP）、ジスルホトンジメチルビンホス、ジメトエート、ジメトン、スルホテップ、ダイアジノン、チオメトン、テトラクロルビンホス（CVMP）、テルブホス、トリクロルホス、パミドチオン、パラチオン、パラチオンメチル、ハルフェンブロックス、ピラクロホス、ピリダフェンチオン、ピリミホスメチル、フェニトロチオン（MEP）、フェンクロルホス、フェンスルホチオン、フェンチオン（MPP）、フェントエート（PAP）、プロチオホス、プロモホスメチル、ホキシム、ホサロン、ホスチアゼート、ホスメット（PMP）、マラチオン、メカルバム、メチオカルブスルホキシド、メチオカルブスルホン、メチダチオン（DMTP）、メタミドホス
	殺菌剤3種	イプロベンホス（IBP）、エディフェンホス（EDDP）、トルクロホスメチル
	除草剤2種	ブタミドホス、チオベンカルブ
	カーバメイト系農薬21種類	殺虫剤17種
	殺菌剤2種	<u>ジエトフェンカルブ</u> 、XMC
	除草剤2種	エスプロカルブ、クロルプロファミン（CIPC）
その他の農薬51種類	殺虫剤16種	EDB、イソプロチオラン、カルベンダゾール、キノメチオネート、クロルフルアズロン、シベルメトリン、テフルトリン、デブフェンピラド、デルタメトリン、臭素、ヒ素、ピペロニルブトキシド、ピリプロキシフェン、フェンバレレート、フルシトリネート、ベルメトリン
	殺菌剤16種	イソプロチオラン、イマザリル、クレソキシムメチル、キノメチオネート、ジクロフルアニド、チフルザミド、トリアジメノール、トリアジメホン、ピテルタノール、フェナリモル、フルシラゾール、フルトラニル、ヘキサコナゾール、ペンコナゾール、メプロニル、ミクロブタニル
	除草剤16種	2,4-D、アトラジン、アラクロール、オキサジアゾン、クロメトキシニル、クロルニトロフェン（CNP）、シマジン、トリフルラリン、ニトロフェン、バクロブトラゾール、プロピザミド、プレチラクロール、プロピザミド、ペンディメタリン、メトラクロール、レナシル
	植物成長調整剤2種	バクロブトラゾール、チフルザミド
	殺菌剤1種	ヒ素
合計（153種類）		

表2 食品別の残留農薬検査結果 注)1品目から複数の農薬を検出する検体があるため、検出検体数と農薬別検体数の合計は必ずしも一致しません。

分類	種 類	検査検体数		検出検体				
		国産	輸入	検出 検体数	原産国名	農薬名	農薬別 検出数	検出値 (ppm)
生 鮮 野 菜	アスパラガス	0	4	0			0	
	いんげん	2	3	1	オマーン	カルバリル	1	0.08
	うど	1	0	0			0	
	エシャロット	0	1	0			0	
	えだまめ	0	1	0			0	
	大葉	2	3	1	日本	EPN	1	0.69
	オクラ	0	7	1	タイ	クロルピリホス	1	0.10
						ジメトエート	1	0.13
	かぼちゃ	6	6	1	日本	クロロタロニル	1	0.06
						プロシミドン	1	0.09
	カリフラワー	2	1	0			0	
	きぬさや	0	6	3	中国	ジメトエート	1	0.25
						メタミドホス	3	0.06~0.13
	キャベツ	10	0	2	日本	エンドスルファンⅠ	1	0.01
						エンドスルファンⅡ	1	0.02
						プロシミドン	1	0.03
	きゅうり	18	1	1	日本	ディルドリン	1	0.06
	くわい	0	1	0			0	
	ごぼう	0	8	0			0	
	こまつな	8	0	0			0	
	さつまいも	7	0	0			0	
	さといも	2	0	0			0	
	さやえんどう	0	4	1	中国	アセフェート	1	0.31
						メタミドホス	1	1.2
	サラダ菜	2	0	0			0	
	さんとうさい	1	0	0			0	
	しいたけ	0	12	0			0	
	ししとう	1	0	0			0	
	シャンサイ	0	1	0			0	
	しょうが	0	10	0			0	
	スナップえんどう	0	7	2	中国	シベルメトリン	1	0.19
						メタミドホス	1	0.06
	セロリ	2	1	1	日本	マラチオン	1	0.46
	だいこん (根)	5	0	1	日本	カルボフラン	1	0.03
					日本	カルボフラン	1	0.02
	だいこん (葉)	5	0	1		フェンバレーレート	1	0.08
						ベルメトリン	1	0.23
	たけのこ	0	3	0			0	
	たまねぎ	0	2	0			0	
	チコリ	0	2	0			0	
	チンゲンサイ	3	0	1	日本	フェンバレーレート	1	0.06
	とうもろこし	1	0	0			0	
	トマト	10	0	2	日本	フェニトロチオン	1	0.02
						プロチオホス	1	0.21
	トリュフ	0	1	0			0	
	トレビス	0	4	0			0	
					日本	EPN	1	0.08
						イプロジオン	1	0.10
	なす	7	0	3		クロロタロニル	1	0.05
						ジクロルボス	1	0.07
					メソミル	1	0.05	
にら	1	0	1	日本	EPN	1	0.15	
にんじん	12	2	1	日本	フェントエート	1	0.03	
にんにく	0	8	0			0		
にんにくの芽	0	9	0			0		
ねぎ	1	3	0			0		
のぎわな	1	0	0			0		
				日本	キャプタン	1	0.43	
はくさい	9	0	2		クロロタロニル	2	0.02~0.09	
					フェンバレーレート	1	0.05	
					ホサロン	1	0.05	
パセリ	2	0	0	日本	ダイアジノン	1	0.04	
花にら	0	1	1	中国	メタミドホス	1	0.06	
パプリカ	0	16	0			0		
ピーマン	8	0	1	日本	メソミル	1	0.007	
はやとうり	3	0	0			0		
ばれいしょ	4	0	0			0		
ピタヤ	0	1	0			0		
ふだん草	1	0	0			0		
ブロッコリー	4	11	0			0		
ベビーコーン	0	3	0			0		
ほうれんそう	7	0	2	日本	ベルメトリン	1	0.05	
					メソミル	1	0.02	
まいたけ	1	0	0			0		

分類	種 類	検査検体数		検出検体						
		国産	輸入	検出 検体数	原産国名	農薬名	農薬別 検出数	検出値 (ppm)		
生 鮮 野 菜	まつたけ	0	5	0			0			
	ミニトマト	2	3	0			0			
	みつば	2	0	0			0			
	八つ頭	1	0	0			0			
	レタス	6	0	1	日本	フェンバレレート	1	0.05		
冷 凍 野 菜	アスパラガス	0	3	1	チリ	クロルピリホス	1	0.01		
	いんげん	0	2	0			0			
	グリーンピース	0	1	0			0			
	にんにくの芽	0	1	0			0			
	ほうれんそう	0	2	0			0			
その他	0	1	0			0				
生 鮮 果 実	アボガド (果肉)	0	7	0			0			
	アボガド (全果)	0	5	0			0			
	いちご	1	3	0			0			
	うめ	2	0	0			0			
	オレンジ (果肉)		0	7	2	アメリカ	イマザリル	2	0.01~0.06	
						アメリカ	イマザリル	5	0.10~1.1	
							クロルピリホス	2	0.12~0.18	
							臭素	2	1~5	
		オレンジ (全果)		0	18	8	オーストラリア	ジメトエート	1	0.13
							南アフリカ	2,4-D	1	0.11
							イマザリル	1	0.42	
							臭素	1	2	
	カキ (果肉)	0	2	0			0			
	カキ (全果)	0	1	0			0			
	キウイフルーツ (果肉)	0	7	5	ニュージーランド	臭素	5	15~22		
	キウイフルーツ (全果)	0	6	0			0			
	クランベリー	0	1	0			0			
	グレープフルーツ (果肉)		0	8	3	アメリカ	イマザリル	1	0.02	
						スワジランド	イマザリル	1	0.02	
						南アフリカ	イマザリル	1	0.03	
						アメリカ	イマザリル	4	0.29~0.80	
							エチオン	2	0.05~0.09	
	グレープフルーツ (全果)		0	17	8		臭素	1	1	
						スワジランド	2,4-D	1	0.08	
							イマザリル	1	0.55	
						南アフリカ	イマザリル	1	0.65	
							臭素	1	1	
	クレメンタイン	0	1	1	チリ	クロルピリホス	1	0.13		
	ザクロ (果肉)	0	1	0			0			
	ザクロ (全果)	0	1	0			0			
	スイカ	1	0	0			0			
	スウィーティー (果肉)	0	2	0			0			
	スウィーティー (全果)		0	2	2	イスラエル	イマザリル	1	0.45	
							クロルピリホス	1	0.12	
							臭素	1	1	
	チェリー		0	6	3	アメリカ	カルバリル	1	0.17	
							ミクロブタニル	1	0.11	
							臭素	3	6~7	
	なし	2	0	0			0			
	パイナップル (果肉)	0	4	1	フィリピン	臭素	1	1		
	パイナップル (全果)	0	3	0			0			
	バナナ (果肉)		0	24	5	フィリピン	イプロジオン	1	0.08	
							ピテルタノール	4	0.01~0.30	
	バナナ (全果)		0	12	3	フィリピン	イプロジオン	2	0.83~1.2	
							クロルピリホス	1	0.05	
						ピテルタノール	1	0.09		
パパイヤ (果肉)	0	3	2	フィリピン	臭素	2	2			
パパイヤ (全果)	0	5	0			0				
ぶどう	1	5	1	チリ	カルバリル	1	0.25			
ブルーベリー		0	5	4	オーストラリア	ジメトエート	3	0.26~1.20		
						マラチオン	1	0.07		
						メソミル	2	0.12~0.40		
						臭素	2	6		
マンゴ (果肉)	0	6	0			0				
マンゴ (全果)	0	3	0			0				
みかん	2	1	0			0				
メロン (果肉)	1	4	0			0				
メロン (全果)	0	3	0			0				
もも	5	0	0			0				
ライチ	0	1	0			0				
ライム (果肉)	0	4	0			0				
ライム (全果)	0	6	0			0				
ラズベリー	0	2	1	アメリカ	臭素	1	19			

分類	種 類	検査検体数		検出検体				
		国産	輸入	検出 検体数	原産国名	農薬名	農薬別 検出数	検出値 (ppm)
生 鮮 果 実	りんご	11	2	3	日本	カルバリル	3	0.035~0.260
					アメリカ	2,4-D	3	0.05~0.16
	レモン (果肉)	0	7	5	チリ	イマザリル	4	0.01~0.08
						2,4-D	1	0.04
						イマザリル	1	0.03
					アメリカ	2,4-D	8	0.02~0.51
	レモン (全果)	3	15	11		イマザリル	4	0.13~1.4
					クロルピリホス	1	0.12	
					チリ	2,4-D	1	0.47
						イマザリル	1	1.4
冷 凍 果 実	いちご	1	1	1	日本	カルバリル	1	2.1
						キャプタン	1	0.35
	ブルーベリー	0	1	1	カナダ	キャプタン	1	0.24
	ライチ (果肉)	0	1	0			0	
ライチ (全果)	0	1	0			0		
乾 燥 果 実	あんず	0	2	0			0	
	いちじく	0	3	2	アメリカ	臭素	1	2
					ドイツ	臭素	1	18
	かき	0	1	0			0	
	クランベリー	0	1	0			0	
	パイナップル	0	1	0			0	
	バナナ	0	3	1	フィリピン	ジクロールボス	1	0.02
	パパイヤ	0	1	0			0	
	ブルーベリー	0	1	0			0	
	ブルーベリー	0	5	1	アメリカ	臭素	1	2
	りんご	0	1	0			0	
	レーズン	0	7	1	イラン	臭素	1	2
	その他	0	9	1	アメリカ	カルバリル	1	0.04
					ホスメット	1	0.08	
					マラチオン	1	0.02	
穀 類	玄そば	0	2	0			0	
	玄米	18	0	1	日本	フェニトロチオン	1	0.01
	精米	25	0	3	日本	BPMC	1	0.018
						臭素	2	2
穀 類 加 工 品	オートミール	0	4	2	イギリス	ピリミホスメチル	2	0.01~0.02
	加工玄米	1	0	0			0	
					アメリカ	クロルピリホスメチル	1	0.02
						マラチオン	1	0.01
						臭素	2	4~7
	小麦粉	4	7	6	イタリア	マラチオン	1	0.01
					カナダ	クロルピリホスメチル	2	0.01~0.02
						臭素	2	2
					日本	マラチオン	1	0.03
	コーングリッツ	0	1	0			0	
	コーンスターチ	0	1	0			0	
	シリアル	0	11	1	カナダ	臭素	1	5
	たまごめん	0	1	1	中国	臭素	1	2
	パスタ類	0	14	3	イタリア	ピリミホスメチル	1	0.04
						臭素	3	1~11
	発芽玄米	1	0	0			0	
	ライスペーパー	0	1	1	ベトナム	臭素	1	4
その他	0	6	0			0		
豆 類	小豆	0	1	0			0	
	ガルバンゾー	0	1	0			0	
	コーヒー豆類	0	5	1	エチオピア	臭素	1	2
	スピリットピース	0	1	0			0	
	大豆	0	4	0			0	
	緑豆	0	2	0			0	
種 実 類	ウォールナッツ	1	0	0			0	
	カシューナッツ	1	0	0			0	
	かぼちゃの種	1	0	0			0	
	くるみ	1	0	0			0	
	ピスタチオ	1	0	0			0	
	ペカンナッツ	1	0	0			0	
	ヘーゼルナッツ	1	0	0			0	
	マカデミアナッツ	1	0	0			0	
	落花生	1	0	1	日本	総BHC	1	0.01
加 工 食 品	果実シロップづけ	0	10	2	アメリカ	カルバリル	1	0.01
						臭素	1	1
	クッキー	0	1	1	アメリカ	クロルピリホスメチル	1	0.08
						マラチオン	1	0.01
					臭素	1	2	
				アメリカ	クロルピリホスメチル	1	0.01	

分類	種 類	検査検体数		検出検体				
		国産	輸入	検出 検体数	原産国名	農薬名	農薬別 検出数	検出値 (ppm)
その他の加工食品	紅茶	0	5	2	インド	総DDT	1	0.01
						エチオン	2	0.01~0.11
						ジコホール	2	0.05~0.07
	ジャム	0	7	0			0	
	清涼飲料水	0	3	1	インドネシア	臭素	1	1
	チョコレート菓子	0	1	1	フランス	馬拉チオン	1	0.01
						臭素	1	1
	つけもの	1	5	0			0	
	天津甘栗	1	0	1	日本	臭素	1	30
	はちみつ	0	1	0			0	
	ハーブ	0	15	2	エジプト	クロルピリホス	1	0.54
						クロルピリホスメチル	1	0.44
	パン類	0	1	1	ノルウェー	ピリミホスメチル	1	0.07
						臭素	1	2
	ビスケット	0	3	2	オランダ	ピリミホスメチル	1	0.02
						馬拉チオン	1	0.08
						臭素	1	3
	ビーナッツバター	0	4	1	イギリス	スルホテップ	1	0.02
					日本	シベルメトリン	2	0.19~0.23
	ベビーフード (乾燥野菜)	4	0	2		フェンバレレート	2	0.01~0.02
						ベルメトリン	1	0.02
	ベビーフード (煮物)	5	0	0			0	
	ベビーフード (ビスケット)	3	0	1	日本	クロルピリホスメチル	1	0.02
	ベビーフード (フルーツペースト)	0	8	0			0	
	ベビーフード (野菜加工品)	0	7	0			0	
	ベビーフード (容器包装詰加圧加熱殺菌食品)	14	0	0			0	
	ベビーフード (冷凍野菜)	3	0	0			0	
	ベビーフード (その他)	1	1	0			0	
	マーマレード	0	2	1	イギリス	イマザリル	1	0.06
	豆類加工品	0	2	0			0	
野菜加工品	0	11	0			0		
ワイン	0	5	1	ポルトガル	カルバリル	1	0.01	
その他の加工食品	0	5	0			0		
魚介類及び魚介類加工品	塩干魚介類	0	1	0			0	
	生鮮エビ類	0	1	0			0	
	生鮮海産魚類	0	2	1	中国	総DDT	1	0.03
	生鮮淡水魚類	15	1	0			0	
	むき身のエビ類	0	2	0			0	
					台湾	総DDT	1	0.08
	冷凍食品 鰻蒲焼	0	11	10	中国	総BHC	1	0.13
						総DDT	9	0.06~0.16
						HCB	1	0.02
	冷凍食品 鰻きも串	0	1	0			0	
	冷凍食品 加工用貝類	0	1	0			0	
	冷凍食品 冷凍魚介類	0	1	0			0	
	冷凍食品 生食用魚類	0	2	0			0	
	冷凍食品 生食用貝類	0	1	0			0	
食肉	牛肉	0	14	0			0	
					タイ	総DDT	1	0.05
	鶏肉	19	13	19	日本	総DDT	18	0.001~0.012
						ディルドリン	1	0.001
					アメリカ	総DDT	2	0.002~0.006
豚肉	14	18	16	カナダ	総DDT	3	0.001~0.06	
				日本	総DDT	11	0.001~0.004	
合 計		328	642	194			253	
		970						

注) 1品目から複数の農薬を検出する品目があるため、国別検出数の合計と検出数は、必ずしも合いません。



表3 農薬別検査結果

検査対象農薬			検査検体数		検出検体				参考 (残留基準値等) (ppm)
農薬名	分類	用途	国産	輸入	名称	区分	検出数	検出値 (ppm)	
2, 4-D	他	草	2	74	オレンジ (全果)	南アフリカ	1	0.11	食2 F/W2.0
					グレープフルーツ (全果)	スワジランド	1	0.08	食2 F/W2.0
					レモン (果肉)	アメリカ	3	0.05~0.16	食2 F/W2.0
					レモン (果肉)	チリ	1	0.04	
					レモン (全果)	アメリカ	8	0.02~0.49	食2 F/W2.0
					レモン (全果)	チリ	1	0.47	食2 F/W2.0
BHC ( $\alpha, \beta, \gamma, \delta$ の総和)	塩	虫	280	155	落花生	日本	1	0.01	
					冷凍食品鰻蒲焼	中国	1	0.13	
DDT (DDD,DDEを含む)	塩	虫	311	193	紅茶	インド	1	0.01	
					鶏肉	タイ	1	0.05	F/W5.0
					鶏肉	日本	18	0.001~0.012	F/W5.0
					豚肉	アメリカ	2	0.002~0.006	F/W5.0
					豚肉	カナダ	3	0.001~0.006	F/W5.0
					豚肉	日本	11	0.001~0.004	F/W5.0
					冷凍鰻蒲焼	台湾	1	0.08	
					冷凍鰻蒲焼	中国	8	0.06~0.16	
					冷凍ウナギスティック	中国	1	0.07	
EPN	リ	虫	254	529	大葉	日本	1	0.69	
					なす	日本	1	0.08	食0.1
					にら	日本	1	0.15	
HCB (ヘキサクロロベンゼン)	塩	菌	78	23	冷凍鰻蒲焼	中国	1	0.02	
IBP (イプロベンホス)	リ	菌	81	0			0		
MPMC (キシリカルブ)	カ	虫	33	7	精米	日本	1	0.018	
MTMC (メトルカルブ)	カ	虫	33	7			0		
XMC	カ	虫菌	33	7			0		
アジシホスメチル	リ	菌	42	214			0		
アセフェート	リ	虫	0	1	さやえんどう	中国	1	0.31	
アトラジン	他	草	79	0			0		
アラクロール	他	草	78	0			0		
アルジカルブ	カ	虫	229	491			0		
アルジカルブスルホキシド	カ	虫	33	7			0		
アルジカルブスルホン	カ	虫	33	7			0		
アルドリル	塩	虫	239	101			0		
イソキサチオン	リ	虫	126	102			0		
イソフェンホス	リ	虫	108	388			0		
イソプロカルブ (MIPC)	カ	虫	194	410			0		
イソプロチオラン	他	虫菌	57	3			0		
イブロジオン	塩	菌	116	69	ナス	日本	1	0.1	食5.0
					バナナ (果肉)	フィリピン	1	0.08	食10 F/W2.0
					バナナ (全果)	フィリピン	2	0.83~1.2	食10 F/W2.0
イプロベンホス	リ	殺	31	0			0		
イマザリル	他	菌	2	78	オレンジ (果肉)	アメリカ	2	0.01~0.06	食5.0 F/W5.0
					オレンジ (全果)	アメリカ	5	0.10~1.1	食5.0 F/W5.0
					オレンジ (全果)	南アフリカ	1	0.42	食5.0 F/W5.0
					グレープフルーツ (果肉)	アメリカ	1	0.02	食5.0 F/W5.0
					グレープフルーツ (果肉)	スワジランド	1	0.02	食5.0 F/W5.0
					グレープフルーツ (果肉)	南アフリカ	1	0.03	食5.0 F/W5.0
					グレープフルーツ (全果)	アメリカ	4	0.29~0.56	食5.0 F/W5.0
					グレープフルーツ (全果)	スワジランド	1	0.55	食5.0 F/W5.0
					グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	1	0.65	食5.0 F/W5.0
					スイーティー (全果)	イスラエル	1	0.45	食5.0 F/W5.0
					マーマレード	イギリス	1	0.06	
					レモン (果肉)	アメリカ	4	0.01~0.08	食5.0 F/W5.0
					レモン (果肉)	チリ	1	0.03	食5.0 F/W5.0
					レモン (全果)	アメリカ	4	0.13~1.4	食5.0 F/W5.0

検査対象農薬			検査検体数		検出検体				参考 (残留基準値等) (ppm)
農薬名	分類	用途	国産	輸入	名 称	区 分	検出数	検出値 (ppm)	
イマザリル	他	菌	2	78	レモン (全果)	チリ	1	1.4	食5.0 F/W5.0
エスプロカルブ	カ	草	92	265			0		
エチオフェンカルブ	カ	虫	161	475			0		
エチオフェンカルブスルホキシド	カ	虫	33	7			0		
エチオフェンカルブスルホン	カ	虫	33	7			0		
エチオン	リ	虫	186	473	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	2	0.05~0.09	
					紅茶	インド	2	0.01~0.11	
エチルチオメトン	リ	虫	118	16			0		
エディフェンホス	リ	菌	217	473			0		
エトプロホス	リ	虫	136	473			0		
エトリムホス	リ	虫	136	513			0		
エンドスルファンⅠ	塩	虫	115	16	キャベツ	日本	1	0.01	
エンドスルファンⅡ	塩	虫	115	16	キャベツ	日本	1	0.02	
エンドリン	塩	虫	245	118			0		
オキサジアゾン	他	草	92	0			0		
オキサミル	カ	虫	148	491			0		
オメトエート	リ	虫	37	16			0		
カズサホス	リ	虫	93	387			0		
カブタホール	塩	菌	132	97			0		
					インゲン	オマーン	1	0.08	
					さくらんぼ (シロップ漬)	アメリカ	1	0.01	
					チェリー	アメリカ	1	0.17	F/W10.0
カルバリル	カ	虫	332	588	ドライフルーツ	アメリカ	1	0.04	
					ブドウ (全果)	チリ	1	0.25	F/W5.0
					りんご	日本	3	0.035~0.26	食1.0 F/W5.0
					冷凍イチゴ	日本	1	2.1	F/W7.0
					ワイン	ポルトガル	1	0.01	
カルボフラン	カ	虫	161	403	ダイコン	日本	1	0.03	
					ダイコン (葉)	日本	1	0.02	
キナルホス	リ	虫	136	473			0		
キノメチオネート	他	菌虫	31	0			0		
					ハクサイ	日本	1	0.43	
キャプタン	塩	菌	132	97	冷凍イチゴ	日本	1	0.35	F/W20.0
					冷凍ブルーベリー	カナダ	1	0.24	F/W20.0
キントゼン (PCNB)	塩	菌	78	0			0		
クレソキシムメチル	他	殺	4	11			0		
クロメトキシニル	他	草	11	0			0		
クロルデン	塩	虫	35	105			0		
クロルニトロフェン	他	草	89	0			0		
					オクラ	タイ	1	0.1	食0.1
					オレンジ (全果)	アメリカ	2	0.12~0.18	食0.3 F/W0.3
					スイーティー (全果)	イスラエル	1	0.12	食0.3 F/W0.3
クロルピリホス	リ	虫	269	553	ハーブティー	エジプト	1	0.54	
					バナナ (全果)	フィリピン	1	0.05	食0.5
					ぶどう (全果)	チリ	1	0.13	食1.0 F/W1.0
					冷凍食品グリーンアスパラ	チリ	1	0.01	食0.5
					レモン (全果)	アメリカ	1	0.12	食0.3 F/W0.3
					菓子類	日本	1	0.02	
					クッキー	アメリカ	1	0.08	
クロルピリホスメチル	リ	虫	254	529	クラッカー	アメリカ	1	0.01	
					小麦粉	アメリカ	1	0.02	F/W2.0
					小麦粉	カナダ	2	0.01~0.02	F/W2.0
					ハーブ	エジプト	1	0.44	
クロルフェンビンホス (CVP)	リ	虫	161	102			0		
クロルフルアズロン	他	虫	13	0			0		
クロルプロファム (CIPC)	カ	草	93	3			0		
クロルベンジレート	塩	虫	131	44			0		

検査対象農薬			検査検体数		検出検体				参考 (残留基準値等) (ppm)
農薬名	分類	用途	国産	輸入	名称	区分	検出数	検出値 (ppm)	
クロロタロニル	塩	菌	130	17	かぼちゃ	日本	1	0.06	食5
					なす	日本	1	0.05	食2
					ハクサイ	日本	2	0.02~0.09	食2
サリチオン	リ	虫	174	86			0		
シアノフェンホス (CYP)	リ	虫	81	0			0		
シアノホス (CYAP)	リ	虫	211	102			0		
ジエトファンカルブ	カ	虫菌	85	11			0		
ジオキサチオン	リ	虫	0	55			0		
ジクロフェンチオン (ECP)	リ	虫	174	86			0		
ジクロフルアニド	他	菌	81	0			0		
ジクロラン (CNA)	塩	菌	37	16			0		
ジクロルボス (DDVP)	リ	虫	254	529	なす	日本	1	0.07	食0.1
					バナナチップス	フィリピン	1	0.02	
ジコホール	塩	虫	177	102	紅茶	インド	2	0.05~0.07	F/W50.0
ジスルホトン	リ	虫	93	86			0		
シベルメトリン	他	虫	98	4	スナックエンドウ	中国	1	0.19	食0.05
					ベビーフード (乾燥野菜)	日本	2	0.19~0.23	
シマジン	他	草	15	1			0		
ジメチルビンホス	リ	虫	93	86			0		
ジメトエート	リ	虫	254	489	オクラ	タイ	1	0.13	農1
					オレンジ (全果)	オーストラリア	1	0.13	F/W2.0 農1
					キヌサヤ	中国	1	0.25	農1
					ブルーベリー	オーストラリア	3	0.26~1.2	農1
ジメトン (O体、S体)	リ	虫	12	387			0		
臭素	他	他	32	155	オレンジ (全果)	アメリカ	2	1~5	食30
					オレンジ (全果)	南アフリカ	1	2	食30
					乾燥果実いちじく	アメリカ	1	2	
					乾燥果実いちじく	ドイツ	1	18	
					キウイフルーツ	ニュージーランド	5	15~22	食30
					クッキー	アメリカ	1	2	
					グレープフルーツ (全果)	アメリカ	1	1	食30
					グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	1	1	食30
					コーヒー	エチオピア	1	2	
					小麦粉	アメリカ	2	4~7	
					小麦粉	カナダ	2	2	
					シリアル	カナダ	1	5	
					スィーティー (全果)	イスラエル	1	1	食30
					精米類	日本	2	2	食50
					たまごめん	中国	1	2	
					チェリー	アメリカ	3	6~7	食20
					チョコレート菓子	フランス	1	1	
					天津甘栗	中国	1	30	
					ドライプルーン	アメリカ	1	2	
					パイナップル	フィリピン	1	1	
					パイナップル(シロップ漬)	アメリカ	1	1	
					パスタ類	イタリア	3	1~11	
					パパイヤ	フィリピン	2	2	食20
					ビスケット	イギリス	1	2	
					ビスケット	オランダ	1	3	
					ブルーベリー	オーストラリア	2	6	食20
					ミックスジュース	インドネシア	1	1	
ライスペーパー	ベトナム	1	4						
ラズベリー	アメリカ	1	19	食20					
レーズン	イラン	1	2						
スルホテップ	リ	虫	0	2	ピーナッツバター	イギリス	1	0.02	
ダイアジノン	リ	虫	269	530	パセリ	日本	1	0.04	食0.1 農0.1
チオジカルブ	カ	虫	114	7			0		

検査対象農薬			検査検体数		検出検体				参考 (残留基準値等) (ppm)
農薬名	分類	用途	国産	輸入	名 称	区 分	検出数	検出値 (ppm)	
チオベンカルブ	リ	草	123	0			0		
チオメトン	リ	虫	254	489			0		
チフルザミド	他	成	11	265			0		
ディルドリン	塩	虫	233	132	鶏肉 (モモ肉)	日本	1	0.001	F/W0.2
ディルドリン (アルドリンを含む)	塩	虫	78	61	きゅうり	日本	1	0.06	食0.02
テトラクロルビンホス (CVMP)	リ	虫	5	143			0		
デブフェンピラド	他	虫	15	276			0		
テフルトリン	他	虫	93	85			0		
デルタメトリン	他	虫	31	0			0		
テルブホス	リ	虫	217	513			0		
トリアジメノール	他	菌	11	265			0		
トリアジメホン	他	菌	11	265			0		
トリクロルホン	リ	虫	80	403			0		
トリフルラリン	他	草	78	0			0		
トルクロホスメチル	リ	菌	189	142			0		
ナプロパミド	他	草	15	1			0		
ニトロフェン	他	草	78	0			0		
バクロブトラゾール	他	草	15	276			0		
バミドチオン	リ	虫	31	0			0		
バラチオン	リ	虫	287	496			0		
バラチオンメチル	リ	虫	254	403			0		
ハルフェンプロックス	リ	虫	35	82			0		
ヒ素	他	虫鼠	12	0			0		
ビテルタノール	他	菌	5	40	バナナ (全果)	フィリピン	5	0.01~0.30	食0.5 F/W0.5
ビペロニルブトキシド	他	虫	37	89			0		
ピラクロホス	リ	虫	87	470			0		
ピリダフェンチオン	リ	虫	81	0			0		
ピリプロキシフェン	他	虫	4	11			0		
ピリミカーブ	カ	虫	159	468			0		
					オートミール	イギリス	2	0.01~0.02	
ピリミホスメチル	リ	虫	254	489	パスタ類	イタリア	1	0.04	
					パン類	ノルウェイ	1	0.07	
					ビスケット	オランダ	1	0.02	
ピンクロゾリン	塩	菌	115	35			0		
フェナリモル	他	菌	96	276			0		
フェニトロチオン (MEP)	リ	虫	254	530	玄米	日本	1	0.01	食0.2 F/W20.0
					トマト	日本	1	0.02	食0.2 F/W0.5
フェノブカルブ (BPMC)	カ	虫	115	484			0		
フェンクロルホス	リ	虫	0	55			0		
フェンスルホチオン	リ	虫	12	387			0		
フェンチオン (MPP)	リ	虫	254	489			0		
フェントエート (PAP)	リ	虫	254	489	ニンジン	日本	1	0.03	
					ダイコン (葉)	日本	1	0.08	食8.0
					チンゲン菜	日本	1	0.06	食0.50
フェンバレレート	他	虫	55	20	ハクサイ	日本	1	0.05	食3.0 F/W1.0
					ベビーフード (乾燥野菜)	日本	2	0.01~0.02	
					レタス	日本	1	0.05	食2.0 F/W2.0
ブタミホス	リ	草	201	474			0		
フルシラゾール	他	菌	11	265			0		
フルトラニル	他	菌	127	276			0		
プレチラクロール	他	草	123	265			0		
プロシミドン	塩	菌	115	21	かぼちゃ	日本	1	0.09	農5
					キャベツ	日本	1	0.03	農0.5
プロチオホス	リ	虫	223	489	トマト	日本	1	0.21	農5
プロピザミド	他	草	15	1			0		
プロボキスル (PHC)	カ	虫	70	23			0		
ヘキサコナゾール	他	菌	11	265			0		

検査対象農薬			検査検体数		検出検体				参考 (残留基準値等) (ppm)
農薬名	分類	用途	国産	輸入	名称	区分	検出数	検出値 (ppm)	
ヘプタクロル(ヘプタクロルエポキシドを含む)	塩	虫	181	91			0		
					ダイコン(葉)	日本	1	0.23	食3.0 F/W0.1
ベルメトリン	他	虫	133	3	ベビーフード(乾燥野菜)	日本	1	0.02	
					ほうれんそう	日本	1	0.05	食2.0 F/W2.0
ベンコナゾール	他	菌	11	265			0		
ベンダイオカルブ	カ	虫	229	491			0		
ベンディメタリン	他	草	138	266			0		
ホキシム	リ	虫	31	0			0		
ホサロン	リ	虫	223	489	ハクサイ	日本	1	0.05	農0.5
ホスチアゼート	リ	虫	12	387			0		
ホスメット(PMP)	リ	虫	123	214	ドライフルーツ	アメリカ	1	0.08	
					クッキー	アメリカ	1	0.01	
					小麦粉	アメリカ	1	0.01	F/W2.0
					小麦粉	イタリア	1	0.01	F/W2.0
					小麦粉	日本	1	0.03	F/W2.0
マラチオン	リ	虫	287	536	セロリ	日本	1	0.46	食2.0 F/W1.0
					チョコレート菓子	フランス	1	0.01	
					ドライフルーツ	アメリカ	1	0.02	
					ビスケット	オランダ	1	0.08	
					ブルーベリー	オーストラリア	1	0.07	食0.5 F/W0.5
マイクロブタニル	他	菌	11	265	チェリー	アメリカ	1	0.11	食4.0
					ナス	日本	1	0.05	F/W0.2 農0.5
					ピーマン	日本	1	0.007	F/W1.0 農0.5
メソミル	カ	虫	163	410	ブルーベリー	オーストラリア	2	0.12~0.40	農1
					ほうれんそう	日本	1	0.02	F/W5.0 農0.5
					キヌサヤ	中国	4	0.06~1.2	
メタミドホス	リ	虫	37	55	スナックエンドウ	中国	1	0.06	
					花ニラ	中国	1	0.06	
メチオカルブ	カ	虫	194	410			0		
メチオカルブスルホキシド	カ	虫	33	7			0		
メチオカルブスルホン	カ	虫	33	7			0		
メチダチオン(DMTP)	リ	虫	216	257			0		
メトラクロール	他	草	4	11			0		
メフェナセット	他	草	123	265			0		
メプロニル	他	菌	145	279			0		
レナシル	他	草	4	11			0		
合計			16226	28268			253		

**検査対象農薬分類欄の凡例**

- 塩：有機塩素系農薬
- リ：有機リン系農薬
- カ：カーバメイト系農薬
- 他：その他の農薬

**検査対象農薬用途欄の凡例**

- 草：除草剤(雑草の防除に用いられる農薬)
- 虫：殺虫剤(害虫の防除に用いられる農薬)
- 菌：殺菌剤(植物病原糸状菌・細菌・ウイルスの防除に用いられる農薬)
- 成：植物成長調整剤(農作物等の生理機能を増進または抑制してその生育を制御するために用いられる農薬)
- 鼠：殺鼠剤(農作物等を食害するネズミの駆除に用いられる農薬)

**参考欄の凡例**

- 食：食品衛生法に基づく残留基準
- 農：農薬取締法に基づく農薬登録保留基準
- F/W：国連食糧農業機関・世界保健機構合同食品規格委員会農薬部会の国際残留農薬基準(食品規格委員会で採択された基準は、加盟各国への勧告であり、その受諾と国内法規への反映は各国の裁量に委ねられています。食品衛生法に基づく残留農薬基準が設定されていない食品の安全性を判断するための参考としています。)

## 2 食品中に残留する動物用医薬品の検査結果

動物用医薬品は、家畜や養殖魚類の病気治療・予防の目的で使用されます。動物用医薬品には、「ホルモン剤」「抗菌性物質」「内寄生虫駆除剤」などがあります。

東京都健康局（食品指導センター、芝浦食肉衛生検査所、市場衛生検査所）では、これらの動物用医薬品の検査を畜水産食品中心に行っています。ここでは、平成13年度に実施した結果をまとめました。

表1は食品に残留するホルモン剤の検査結果です。検査項目は、食品の種類、動物用医薬品の使用実態などに応じて合成・天然型ホルモン剤を設定しました。結果は、牛肉7検体から、天然型ホルモン剤のプロゲステロンが検出されました。

表2は、食品中に残留する抗生物質、合成抗菌剤及び内寄生虫駆除剤の検査結果です。

ナチュラルチーズ1検体からナタマイシンが検出

され、食品衛生法第6条違反（認められていない添加物を使用）となりました。また、養殖魚（カンパチ1検体、ヒラメ1検体）からオキシテトラサイクリンが、検出されました。

食品衛生法に違反する食品については「販売禁止」処分したり、生産地を所轄する自治体に通報等の措置を行うなど、迅速な排除に努めました。

表1 食品に残留するホルモン剤の検査結果（食品指導センター 13年度）

小分類名	検査品目数	合成型ホルモン剤							天然型ホルモン剤		
		α-トレンボロン	β-トレンボロン	クレンテブロール	ジエチルスチルベストロール	ゼラノール	ヘキセストロール	メレンゲストロールアセテート	エストラジオール	テストステロン	プロゲステロン
合計	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
牛内臓	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛肉	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7

検出値：牛肉（5～65ppb検出）

表2 食品に残留する抗生物質および寄生虫駆除剤の検査結果

	検査検体数（違反）	抗生物質			合成抗菌剤										内寄生虫駆除剤**								
		テトラサイクリン系	アミノグリコシド系	ペニシリン系	マクロライド系	サリノマイシン	スピラマイシン	サルファ剤*	オキソリン酸	オルメトプリム	カルバトックス	トリメトプリム	ナイカルバジン	ナタマイシン		ピリメタミン	ピロミド酸	フラゾリドン	ベンジルペニシリン	モネンシン	ラサロシド		
牛	81																						
豚	95																						
鶏	57																						
鶏卵	41																						
その他の食鶏肉	13																						
その他の食肉	2																						
乳	20																						
ナチュラルチーズ	66(1)													1(1)									
エビ類	7																						
海産魚類	3																						
養殖魚	140	2																					
鰻蒲焼(冷凍食品)	14																						
	539	2												1(1)									

\*サルファ剤は、スルファメラジン、スルファジミジン、スルファモノメトキシ、スルファジメトキシ、スルファキノキサリン、スルフィソゾールについて実施した。

\*\*内寄生虫駆除剤は、イベルメクチン、フルベンダゾール、チアベンダゾール、5-プロピルスルフォニル-1H-ベンズイミダゾール、クロサンテルについて実施した。

[違反内容] ナチュラルチーズ1検体（ナタマイシン：4.1ppm）

カッコ（ ）内は違反検体数

### 3 食品添加物検査結果

食品指導センターでは、都内の食品流通業や食品製造業に立ち入りし、食品添加物が正しく使用されているか否かを確認するために、監視・指導及び収去検査（抜き取り検査）を行っています。

ここでは平成13年度に当センターが実施した食品添加物検査のうち、「合成着色料」「合成保存料」及び「防ばい（防かび）剤」について検査結果をまとめました。

#### (1) 合成着色料検査結果

表1は、平成13年度の食品中の「合成着色料」の検査結果です。空欄は不検出です。

検査の結果、食品衛生法で認められていない指定外合成着色料の検出はありませんでした。違反とな

った食品は、いずれも着色料が検出されたにもかかわらず、使用している旨の表示がないもので、食品衛生法第11条第2項違反として表示改善等の処置を行いました。

表1 合成着色料の検出結果（平成13年度）

（ ）内は違反検体数の再掲

分類名		検査検体数 (違反)	赤色 2号	赤色 3号	赤色 40号	赤色 102号	赤色 104号	赤色 105号	赤色 106号	黄色 4号	黄色 5号	緑色 3号	青色 1号	青色 2号
魚介類	生鮮魚介類（冷凍品含む）	1												
	魚介類及び魚卵の加工品	18(1)*1		2		8			5	1(1)	9			
	魚肉ねり製品	19		1		6			7		7			
肉類	生鮮食肉	0												
	食鳥卵及びその調整品	2												
	食肉製品	150		1		6								
乳製品	アイスクリーム類	13											1	
	チーズ	30												
乳及び乳製品を主原料とする食品		0												
そうざい	そうざい	55(2)*2				1			2(2)	3(1)				2
	つけ物	95(1)*3				11			9	26(1)	4			5
	ベビーフード	44												
冷凍食品		0						1						
果実加工品	ジャム・マーメイド・ピューレ	64(1)*4		1	1(1)		1							
	果実シロップ漬け	31		1	1		1							
	乾燥果実	0												
	冷凍果実	0												
菓子類	菓子類	154(3)*5	1	2	19(2)	6			6	34(2)	12(1)		21	2
	製菓材料	7		1	1					5	3		2	1
	フラワーペースト	1												
	あん類	63								1				
	氷菓	7								1			2	
飲料	清涼飲料水	199	11		2	8				39	6		38	
	酒精飲料	17												
香辛料		1												
調味料		182		1					1	1	1			
油脂類	植物性油脂	6												
	動物性油脂	0												
穀類	パン類	14												
	めん類	31												
	穀類及び豆類の加工品	6												
	ナッツ及びナッツの加工品	0												
	種実類及び種実類加工品	0												
野菜	生鮮及び乾燥野菜	2												
	野菜・キノコ等の水煮	50												
	冷凍野菜	0												
	その他の農産物加工品	7			1									
加圧加熱包装（レトルト）食品		3												
その他の食品		20(2)*6			1	1(1)					1(1)			
合計		1,292(10)	12	10	26(3)	47(1)	2	1	30(2)	111(5)	43(2)		71	3

注) 1検体から2種類以上の着色料が検出された食品もあるため、検出合計は検査検体数と合わないものがあります。

〈違反食品〉\*1 粒ウニ（日本） \*2 ふくさゆば（日本）、高菜油炒め（日本） \*3 福神漬（日本） \*4 アップルソース（カナダ）

\*5 フルーツプリン（マレーシア産）、飴菓子（日本）、ポテトチップス（米国） \*6 たらこ茶漬（日本）、お吸い物の具（日本）

## (2) 合成保存料検査結果

表2は、平成13年度に検査した食品中の合成保存料の検査結果です。空欄は不検出です。

「味付け食肉」、「調味料（コチュジャン）」各1検体からソルビン酸を検出し、食品衛生法第7条第2項違反（対象食品以外への保存料の不正使用）となりました。また、「ナチュラルチーズ」、「ウイン

ナー」、「ワイン」、「ドライプルーン」の各1検体からソルビン酸を検出したにもかかわらず、使用した旨の表示がなく、食品衛生法第11条第2項違反（表示違反）となりました。同様に、「しょうゆ」で安息香酸を検出したにもかかわらず使用の旨の表示がなく、表示違反となりました。

表2 合成保存料の検出結果（平成13年度）

（ ）内は違反検体数の再掲

分類	検査検体数 (違反)	ソルビン酸			安息香酸			パラオキシ安息香酸エステル類			デヒドロ酢酸	サリチル酸	
		検出数 (違反)	検出値 g/kg 最小値 最大値		検出数 (違反)	検出値 g/kg 最小値 最大値		検出数 (違反)	検出値 g/kg 最小値 最大値		検出数 (違反)	検出数 (違反)	
魚介類	うに・練りうに	8	1	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0
	魚肉ねり製品	30	10	0.41	1.9	0	—	—	0	—	—	0	0
	切り身むき身の魚介類	1	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0
	その他の魚介類加工品	22	2	0.03	1.0	1	0.08		0	—	—	0	0
その他鳥獣肉類の調製品	1(1)*1	1(1)	0.81		0	—	—	—	—	—	0	0	
食肉製品	207(1)*2	90(1)	0.04	1.8	0	—	—	0	—	—	0	0	
乳製品	チーズ	101(1)	2(1)	0.42		0	—		0	—	—	0	0
そうざい	煮豆	11	3	0.20	0.67	0	—	—	0	—	—	0	0
	佃煮	18	8	0.26	0.80	0	—	—	0	—	—	0	0
	その他のそうざいと半製品	121	5	0.01	0.05	4	0.02	0.10	0	—	—	0	0
	つけ物	146	68	0.02	0.83	2	0.02	0.04	0	—	—	0	0
冷凍食品（凍結品を含む）	127	0	—	—	4	0.01	0.04	0	—	—	0	0	
菓子類	あん類	98	3	0.11	0.82	0	—	—	0	—	—	0	0
	めん類	28	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0
	フラワーペースト	1	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0
	生菓子	69	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0
	その他の菓子と製菓材料	72	1	0.03		1	0.01		0	—	—	0	0
調味料	しょうゆ	16(1)	0	—	—	1(1)	0.52		2	0.05	0.06	0	0
	みそ	31	1	0.90		0	—	—	0	—	—	0	0
	だし類	6	1	0.27		0	—	—	0	—	—	0	0
	その他の調味料	257(1)*3	2(1)	0.04	0.48	12	0.01	0.38	2	0.15		0	0
飲料	清涼飲料水	281	0	—	—	57	0.01	0.48	17	0.01	0.05	0	0
	酒精飲料	59(1)*4	8(1)	0.07	0.17	0	—	—	0	—	—	0	0
果実加工品	ジャム・マーマレード	22	0	—	—	1	0.02		0	—	—	0	0
	シロップ漬	38	0	—	—	2	0.02		0	—	—	0	0
	ペースト	11	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0
	干しすもも	12(1)	3(1)	0.28	0.40	1	0.01		0	—	—	0	0
	その他の乾燥果実	21	1	0.14		4	0.02	0.07	0	—	—	0	0
野菜加工品	81	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0	
穀類・豆類加工品	2	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0	
その他の加工食品	143	1	0.02		0	—	—	0	—	—	0	0	
合計	2041(7)	211(6)			90(1)			21			0	0	

違反食品 \*1 味付け食肉  
 \*2 ウィンナー（加熱食肉製品加熱後包装）  
 \*3 コチュジャン（唐辛子ミソ）  
 \*4 ワイン



### (3) 防ばい剤（防かび剤）検査結果

平成13年度に実施した「防ばい剤（防かび剤）」の検査結果は、表3（加工食品等）及び表4（生鮮果実等）のとおりです。加工食品等では、マーマレード1検体からイマザリルを検出し、粉末清涼飲料2検体、原料用果汁1検体からチアベンダゾールを検出しました。加工品には、基準値が設けられてい

ませんが、基準のある食品に準拠して、輸入者や販売者に適切な取扱いをするよう指導しています。

また、輸入生鮮果実では、防ばい剤を検出したものは、いずれも食品衛生法の基準値以内で、違反となるものはありませんでした。

表3 加工食品等の防ばい剤検査検体数（平成13年度）

分類	イマザリル				チアベンダゾール				オルトフェニルフェノール		ジフェニル	
	検査件数	検出件数	検出値		検査件数	検出件数	検出値		検査件数	検出件数	検査件数	検出件数
			最小値	最大値			最小値	最大値				
清涼飲料水（天然果汁）	51	0	—	—	51	0	—	—	51	0	51	0
清涼飲料水（果汁入り混合飲料*）	9	0	—	—	13	0	—	—	9	0	7	0
原料用果汁	7	0	—	—	7	1	0.0015		7	0	7	0
炭酸飲料	1	0	—	—	1	0	—	—	1	0	1	0
清涼飲料水（希釈用）	1	0	—	—	1	0	—	—	1	0	1	0
粉末清涼飲料	1	0	—	—	2	2	0.0003	0.55	1	0	1	0
洋生菓子	1	0	—	—	4	0	—	—	1	0	1	0
果実加工品（ジャム・マーマレード・ペースト）	19	1	0.06		27	0	—	—	19	0	19	0
乾燥果実	4	0	—	—	5	0	—	—	5	0	5	0
酒精飲料	4	0	—	—	4	0	—	—	4	0	4	0
調味料	4	0	—	—	4	0	—	—	4	0	4	0
そうざい（ベビーフード）	0	0	—	—	35	0	—	—	0	0	0	0
生乳	0	0	—	—	20	0	—	—	0	0	0	0
生鮮肉類	0	0	—	—	99	0	—	—	0	0	0	0
合計	102	1	0.06		273	3	0.0003	0.55	103	0	101	0

\* 天然果汁だけでなく、他のものが加えられている飲料

表4 生鮮果実等の防ばい剤検査結果（平成13年度）

（ ）内は、違反検体数の再掲

分類	原産国	検査検体数 (違反)	イマザリル				チアベンダゾール				オルトフェニルフェノール			ジフェニル
			検出数 (違反数)	検出値 ppm		検出数 (違反数)	検出値 ppm		検出数 (違反数)	検出値 ppm		検出数 (違反数)		
				最小値	最大値		最小値	最大値		最小値	最大値			
オレンジ(果肉)	アメリカ	4	1	0.06		0	—	—	0	—	—	0		
	南アフリカ	2	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0		
オレンジ(全果)	アメリカ	15	12	0.0006	1.1	6	0.0002	0.0014	0	—	—	0		
	オーストラリア	3	2	0.0002	0.0006	1	0.0001		1	0.0006		0		
グレープフルーツ(果肉)	アメリカ	4	1	0.02		0	—	—	0	—	—	0		
	イスラエル	1	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0		
	南アフリカ	2	1	0.03		0	—	—	0	—	—	0		
	スワジランド	1	1	0.02		0	—	—	0	—	—	0		
グレープフルーツ(全果)	アメリカ	21	12	0.0001	0.80	14	0.0006	0.0024	2	0.0009	0.0013	0		
	イスラエル	1	1	0.45		1	0.0030		0	—	—	0		
	南アフリカ	2	1	0.65		0	—	—	0	—	—	0		
	スワジランド	1	1	0.55		0	—	—	0	—	—	0		
レモン(果肉)	アメリカ	6	4	0.01	0.08	0	—	—	0	—	—	0		
	チリ	1	1	0.03		0	—	—	0	—	—	0		
レモン(全果)	アメリカ	15	6	0.0012	1.4	7	0.0004	0.0021	2	0.0006	0.0013	0		
	チリ	1	1	1.4		0	—	—	0	—	—	0		
ライム(果肉)	メキシコ	4	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0		
ライム(全果)	メキシコ	4	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0		
バナナ(果肉)	エクアドル	4	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0		
	フィリピン	4	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0		
バナナ(全果)	エクアドル	12	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0		
	フィリピン	12	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0		
スウィーティ	イスラエル	1	0	—	—	1	0.0045		0	—	—	0		
ポメロ	アメリカ	1	1	0.0018		1	0.0028		0	—	—	0		
合計		124	47			31			5			0		

注) 食品で複数の防ばい剤を検出している食品があるため、合計は合わない場合があります

●防ばい剤の使用基準：イマザリル：かんきつ類 10ppm、バナナ 2ppm  
 チアベンダゾール：かんきつ類 10ppm、バナナ（全果） 3ppm、バナナ（果肉） 0.4ppm  
 オルトフェニルフェノール（オルトフェニルフェノールナトリウム）：かんきつ類 10ppm  
 ジフェニル：グレープフルーツ、レモン、オレンジ類 70ppm

## 4 環境化学物質による食品汚染調査結果

東京都健康局では、継続的に水銀、PCBなどの環境化学物質による食品汚染調査を実施しています。ここでは平成13年度の調査結果についてまとめました。

### (1) 魚介類の水銀汚染調査結果

昭和48年、魚介類中の水銀の暫定的規制値として「総水銀0.4ppm以下、かつ、メチル水銀0.3ppm以下」が定められました。

東京都においては、同年、魚介類などの水銀汚染実態調査を開始し、暫定規制値を超えた魚種については、出荷の自主規制など汚染食品の流通防

止対策を図り、現在に至っています。

平成13年度は、95魚種、469検体の調査を行いました。規制対象魚のうち暫定的規制値総水銀0.4ppmを超え、かつメチル水銀0.3ppmを超えた検体は、マダイ2検体及びスズキ1検体の合計3検体でした。

表1 魚介類中の水銀汚染調査結果（平成13年度）

[単位 ppm]

分類	総水銀				メチル水銀				
	検体数	最大値	最小値	平均値	検体数	最大値	最小値	平均値	
魚介類	海洋*1	344	0.86	ND	0.12	80	0.56	ND	0.20
	淡水*2	44	0.12	ND	0.04	0	—	—	—
貝類*3	61	0.14	ND	0.02	0	—	—	—	
魚介類加工品*4	20	0.23	0.01	0.06	0	—	—	—	
合計	469	0.86	ND	0.09	80	0.56	ND	0.20	

注) NDは、検出限界値未満(0.01ppm未満)のもの、なお、平均値はNDを除いた検出値で算出した。

\*1: 73種類(マアジ、マグロ、イカ、カツオ、サンマ、トラフグ、ニシン、ホウボウ等)

\*2: 8種類(アユ、イワナ、ウナギ、コイ、シャンハイガニ、ドジョウ、ニジマス、ヤマメ等)

\*3: 14種類(アカガイ、アサリ、イワガキ、サザエ、ハマグリ、ホタテガイ、ホッキガイ等)

\*4: 魚肉練り製品、魚介乾製品等

### (2) 魚介類中のTBTOの汚染調査結果

有機スズ化合物のTBTO(ビストリブチルスズオキシド)は、船底や漁網への海藻や貝殻の付着防止剤として使用されてきましたが、平成元年、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」により海洋汚染物質として製造、輸入、使用が禁止されました。

東京都健康局では、昭和60年度から市場に流通する魚介類の汚染調査を行っています。

表2は、平成13年度の調査結果です。合計101魚種269検体について行いました。

暫定的許容摂取量は、1.6/kg/Day以下となっています。また、暫定的許容摂取量と国民一人あたりの魚介類摂取量から算出した指標濃度は0.67ppmですが、今回の調査ではこの濃度を超えた検体はありませんでした。

表2 魚介類中のTBTO汚染実態調査結果（平成13年度）

[単位 ppm]

分類	検体数	最大値	最小値	平均値	
養殖魚介類	漁網、いけす*1	35	0.05	ND	0.01
	内湾養殖*2	20	0.07	ND	0.02
その他魚介類	内湾漁獲*3	166	0.35	ND	0.04
	遠洋沖等漁獲*4	48	0.06	ND	0.01
合計	269	0.35	ND	0.03	

注) NDは、検出限界値未満(0.01ppm未満)のもの、なお、平均値はNDを除いた検出値で算出した。

\*1: 8種類(ウナギ、カンパチ、コイ、シマアジ、トラフグ、ハマチ、ヒラメ、ブラックタイガー)

\*2: 2種類(ホタテガイ、マガキ)

\*3: 66種類(アイナメ、アオヤギ、アオリイカ、アマエビ、イワガキ、ワラサ、キンメダイ等)

\*4: 25種類(カツオ、カツオ、ギンダラ、コウイカ、マイワシ、マサバ、スルメイカ等)

### (3) 魚介類中のTPT、農薬（クロルデン類、ドリリン類、その他）汚染調査結果

東京都健康局では、平成2年度から環境庁（当時）が実施している「化学物質環境汚染実態調査」を参考に、環境汚染物質であるTPT（トリフェニルスズ化合物）、農薬（クロルデン類、ドリリン類、その他）の魚介類中の汚染調査を実施しています。

TPTの暫定的許容摂取量は0.5/kg/Day（平成6年）となっています。

表3は、平成13年度の調査結果です。農薬については45魚種、50検体について検査を行いました。

表3 魚介類中のTPT、農薬（クロルデン類、ドリリン類、その他）汚染調査結果（平成13年度）

物質名		検体数	結果（ppm）		
			最大値	最小値	平均値
TPT		229	0.09	ND	0.01
ドリリン類	アルドリリン	50	ND	ND	ND
	ディルドリン	50	ND	ND	ND
	エンドリン	50	ND	ND	ND
クロルデン類	Trans-クロルデン	50	0.001 <sup>*1, 2</sup>	ND	0.001
	Cis-クロルデン	50	0.001 <sup>*2</sup>	ND	0.001
	オキシクロルデン	50	ND	ND	ND
	Trans-ノナクロール	50	0.002 <sup>*2</sup>	ND	0.002
	Cis-ノナクロール	50	0.001 <sup>*2</sup>	ND	0.001
その他の農薬 <sup>*3</sup>		16	ND	ND	ND

注）NDは、検出限界値未満、TPTは0.01ppm未満、農薬は0.001未満、なお、平均値はNDを除いた検出値で算出した。

\*1：マイワシ、スズキ、メロー（各1検体） \*2：ヨロイタチウオ（1検体）

\*3 その他の農薬（12種）クロロタロニル、プロピザミド、フェニトロチオン、トリクロホスメチル、シマジン、ダイアジノン、クロスピリホス、イソプチホラン、イソフェンホス、ペンディメタリン、ナプロバミド、ブタミホス

### (4) 食品中のPCB汚染調査結果

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、昭和47年に暫定的基準（表4を参照）が設定されました。東京都

健康局では、昭和48年から各種食品の汚染実態の把握と汚染食品の流通の防止に努めています。

表4 食品中のPCB汚染実態調査（平成13年度）

品目		規制値（ppm）	検体数	検出値（ppm）		
				最大値	最小値	平均値
魚介類	遠洋沖魚介類	0.5	64	0.22	ND	0.01
	内海内湾魚介類	3	249	0.35	ND	0.03
牛乳		0.1	16	ND	ND	ND
乳製品（チーズ）		1	16	ND	ND	ND
育児用粉乳		0.2	6	ND	ND	ND
食肉	牛肉	0.5	4	ND	ND	ND
	豚肉		4	ND	ND	ND
	鶏肉		4	ND	ND	ND
	牛肝臓		4	ND	ND	ND
	豚肝臓		4	ND	ND	ND
	鶏内臓		4	ND	ND	ND
卵類		0.2	16	ND	ND	ND
器具・容器包装		5	16	ND	ND	ND
その他	魚介類加工品	—	31	ND	ND	ND
	食用油脂等	—	16	ND	ND	ND
	ベビーフード等	—	19	ND	ND	ND
	調味料	—	1	ND	ND	ND
合計			474	0.35	ND	0.02

注）NDは、検出限界値未満（0.01ppm未満）のもの、なお、平均値はNDを除いた検出値で算出した。

## (5) 食品からのダイオキシン類等摂取状況調査結果

調査方法は、トータルダイエツスタディ方式で行いました。平成13年4月から5月の期間に、226品目の食品を都内の小売店で購入し、通常の食事形態に従い、各食品をそのまま、または、調理し、食品の種類ごと（計13群）に分けて混合して検査試料としました。なお、飲料水は第14群としました。

表5は、食品群別の体重50Kgの人の摂取量を表したものです。

ダイオキシン類は、多くの異性体があり、異性体によって毒性の強さが異なるため、各異性体の毒性を2,3,7,8-TCDD（最も毒性が強い）の量に換算した値（TEQ）で集計しています。

平成13年度、トータルダイエツスタディから得られたダイオキシン類の1日総摂取量は、62.4pg-TEQ/dayでした。人の平均体重を50Kgとした場合、

体重1Kg当たりの1日摂取量は、1.25pg-TEQ/dayとなります。

今回推定したダイオキシン類の摂取量は、ダイオキシン類対策特別措置法に定められている耐容1日摂取量（TDI）：4pg-TEQ/dayを下回りました。



表5 ダイオキシン類1日摂取量（平成13年度）

〔摂取量単位：pg-TEQ/day〕

食品群	平成12年度 (都内)		平成13年度 (都内)	
	摂取量	比率%	摂取量	比率%
第1群（米・米加工品）	0.05	0.1	0.77	1.2
第2群（雑穀・いも）	0.69	0.7	0.34	0.6
第3群（砂糖・菓子）	1.21	1.3	0.81	1.3
第4群（油脂）	0.27	0.3	0.48	0.8
第5群（豆・豆加工品）	0.01	0.0	0.08	0.1
第6群（果実）	0.02	0.0	0.00	0.0
第7群（緑黄色野菜）	1.56	1.7	2.12	3.4
第8群（野菜・海草）	1.06	1.1	0.27	0.4
第9群（調味・嗜好品）	0.03	0.0	0.01	0.0
第10群（魚介類）	68.60	73.5	33.48	53.7
第11群（肉・卵）	12.14	13.0	19.33	31.0
第12群（乳・乳製品）	7.17	7.7	4.43	7.1
第13群（その他の食品）	0.49	0.5	0.23	0.4
第14群（飲料水）	0.00	0.0	0.00	0.0
総摂取量（pgTEQ/day）	93.3	100.0	62.4	100.0
摂取量（pgTEQ/Kgbw/day）	1.87	—	1.25	—

## 5 野菜類の硝酸根等含有量実態調査結果

野菜類に含まれる硝酸根及び亜硝酸根は、発ガン物質であるニトロソ化合物の生成に関係があるといわれています。特に、硝酸根が野菜類に多く含まれる理由として、化学肥料や有機質肥料等の過剰な使用に大きな原因があるのではないかとの見解もあります。そのため、健康局では、昭和51年度から野菜類の硝酸根等の含有量を把握するための実態調査を実施しています。

平成13年度は、中央卸売市場に入荷した野菜類19種類48検体について、それぞれ年4回に分け、可

食部について「硝酸根」「亜硝酸根」の検査を行いました。

表は、平成13年度の硝酸根の調査結果です。



表 野菜類等の硝酸根等の調査結果（平成13年度）

[単位 ppm]

分類	品名	検体数	硝酸根			
			検出件数	最大値	最小値	平均値
根菜類	カブ	4	4	3400	1500	2425.0
	ダイコン	4	4	2600	720	1655.0
	ニンジン	2	2	440	2	237.0
葉茎菜類	カリフラワー	2	2	2100	2	240.0
	キャベツ	2	2	5900	2	1650.0
	コマツナ	6	6	5900	4400	4750.0
	サラダナ	2	2	3700	2	2700.0
	ジュンギク	2	2	1700	2	1600.0
	セロリー	2	2	1900	2	1850.0
	チンゲンサイ	2	2	6000	2400	4200.0
	ニラ	2	2	2300	2	1265.0
	ハクサイ	4	4	3800	750	2237.5
	パセリ	2	2	4400	2900	3650.0
	ブロッコリー	2	2	910	2	770.0
	ハウレンソウ	2	2	3800	2	3300.0
	みずな	2	2	5200	2	5050.0
	みつば	2	2	4200	4100	4150.0
	レタス	2	2	2000	1300	1650.0
ワケギ	2	2	580	2	365.0	
総計	19	48	48	6000	2	2302.3

## 6 輸入食品の放射能検査結果

昭和61年4月、旧ソ連のチェルノブイリ原子力発電所の事故により、旧ソ連、ヨーロッパを中心とした各地の自然環境や食品等が放射性物質に汚染されました。同年、厚生省（当時）は、食品中のセシウム134及び137の放射能暫定限度を370Bq（ベクレル）/Kgと定めて、これらの地域から輸入される食品の安全性について監視しています。

東京都健康局では、昭和61年度から食品中のセシウム134及び137の放射能暫定限度370Bq（ベクレル）/Kgを超えた輸入食品の排除を行うとともに、輸入食品の放射能汚染の実態を把握するために、

食品中の放射能検査を実施しています。表は、平成13年度の検査結果です。輸入食品642品目について放射能検査を行いました。その結果は、国の定めた暫定限度を超えた食品はありませんでした。

- 実施機関：食品指導センター、市場衛生検査所、芝浦食肉衛生検査所
- 実施対象施設：デパート、スーパーマーケット、輸入業、中央卸売市場等
- 検査対象食品：ヨーロッパ等から輸入された食品

表 輸入食品の放射能検査結果（平成13年度）

食品の分類	品目数	主な輸出国	濃度区分（Bq/Kg）					
			0 ～50	51 ～100	101 ～200	201 ～300	301 ～370	370 を超える
香辛料	29	フランス、ギリシャ、 スペイン等	29					
ジャム	12	フランス、ドイツ等	12					
チーズ及び乳製品	20	デンマーク、フランス等	20					
食肉及び食肉製品	101	フランス、中国等	101					
ハチミツ	20	アメリカ、フランス、 イタリア等	19	1				
魚介類及びその加工品	138		138					
菓子	0							
ワイン	0							
穀類及びその加工品	5	アメリカ	5					
野菜及びその加工品	158	中国、フランス、 イタリア等	150	2	5	1		
果実及びその加工品	61	アメリカ、フランス	61					
その他	98	アメリカ、中国、 カナダ、インド等	98					
合計	642		633	3	5	1		

# 第2章 食品衛生を取りまく状況

## 1 食中毒発生状況

注：食中毒統計は年次集計となっています。

図1は全国、図2は東京都で10年間に発生した食中毒発生件数及び患者数の推移です。

平成13年、全国で発生した食中毒件数は1,924件（前年比 85.7%）、患者数は、25,732名（前年比 59.5%）で、前年に比べ発生件数、患者数もと減少しました。また、1件当たりの患者数も13.4名となり、前年の19.3名より減少しました。食中毒による死者は4名で、植物性自然毒が1名、動物性自然毒が3名となっています。

東京都の食中毒発生件数は77件（前年比70.0%）、患者数は934名（前年比 34.6%）と大幅に減少しました。1件当たりの患者数は12.1名で、前年の24.6名に比べて減少しています。

図3及び図4は、全国の主要原因物質別食中毒

発生件数と患者数です。

原因物質別の発生件数では、カンピロバクターが428件で第1位となりました。前年1位だったサルモネラ属菌は360件で2位となっています。ウイルス（SRSV）は、269件で依然として増加の傾向にあります。

原因物質別の患者数では、前年二位だったウイルス（SRSV）が、13年は7,335名で第1位となりました。次いでサルモネラ属菌、腸炎ビブリオの順になっています。

なお、発生原因物質は、発生上位6物質のみを表しているため、全国の食中毒発生件数及び患者数の統計とは一致しません。

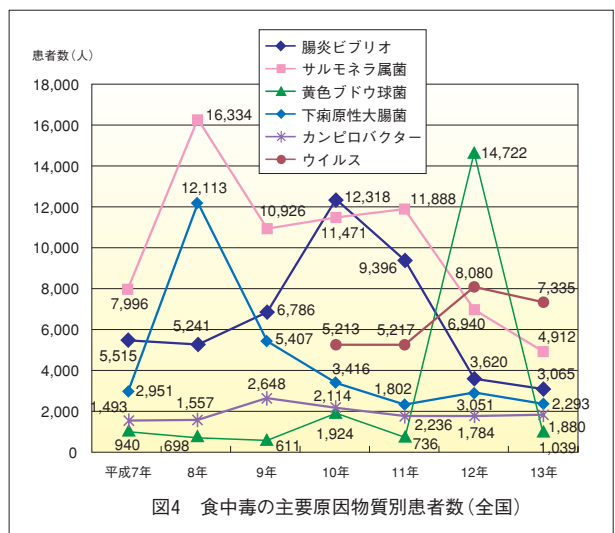
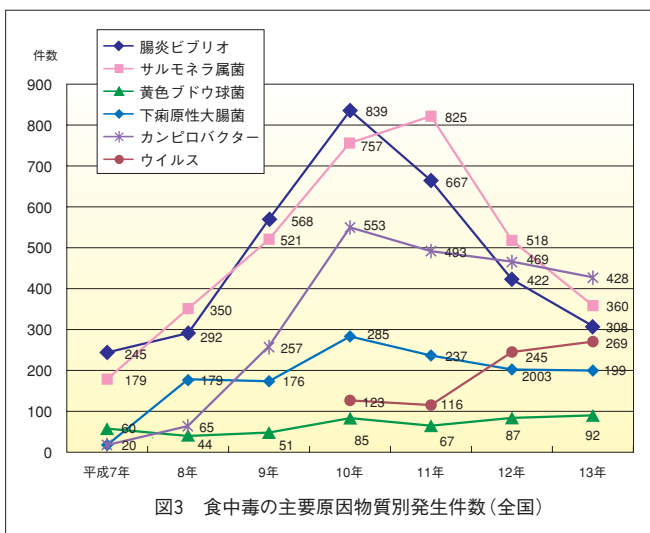
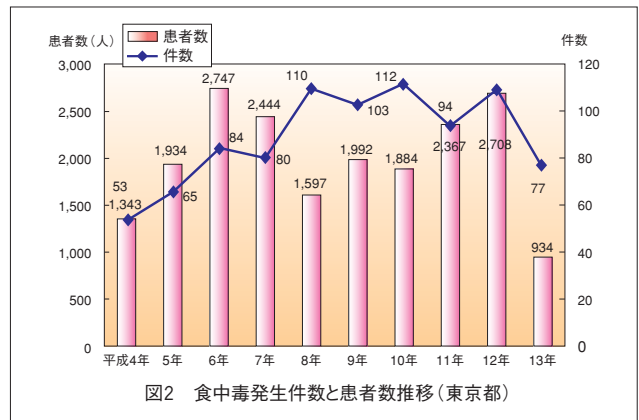
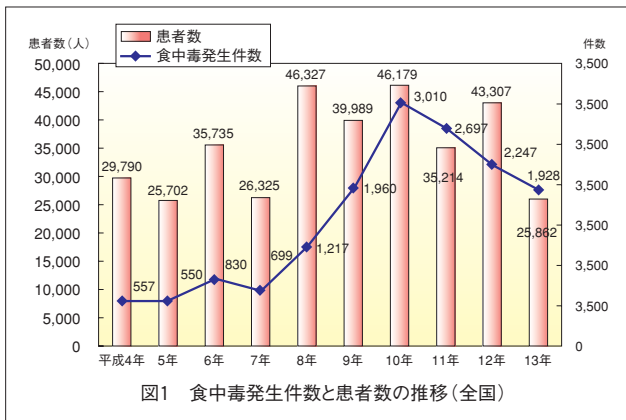


図5及び図6は、東京都における主要原因物質別食中毒発生件数と患者数です。

全体的に、発生件数及び患者数は減少しています。発生件数の第一位はウイルス（SRSV）で17件、患者数は腸炎ビブリオの230人です。なお、図5及び図6は、主要な原因物質のみの集計となっているため、図2の東京都の発生件数と患者数の統計は一致しません。

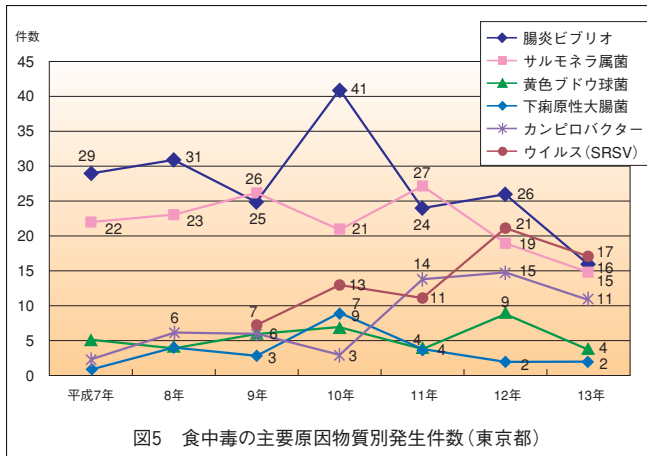


図5 食中毒の主要原因物質別発生件数(東京都)

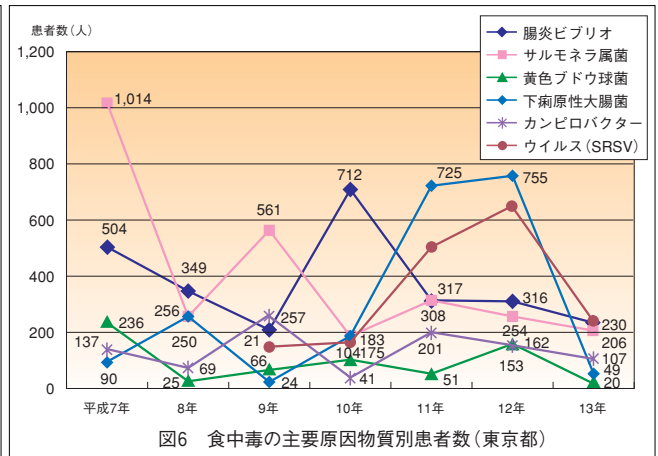


図6 食中毒の主要原因物質別患者数(東京都)

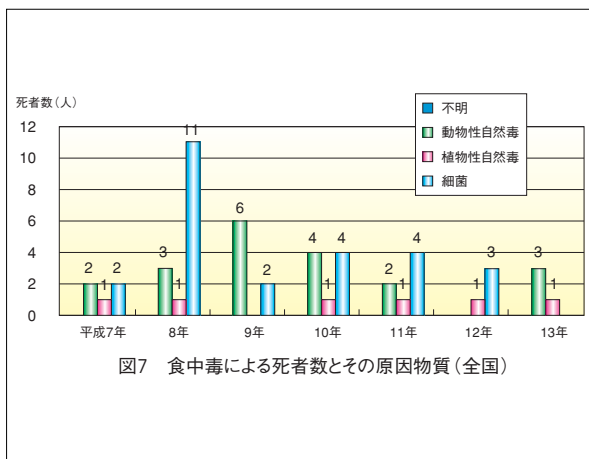


図7 食中毒による死者数とその原因物質(全国)

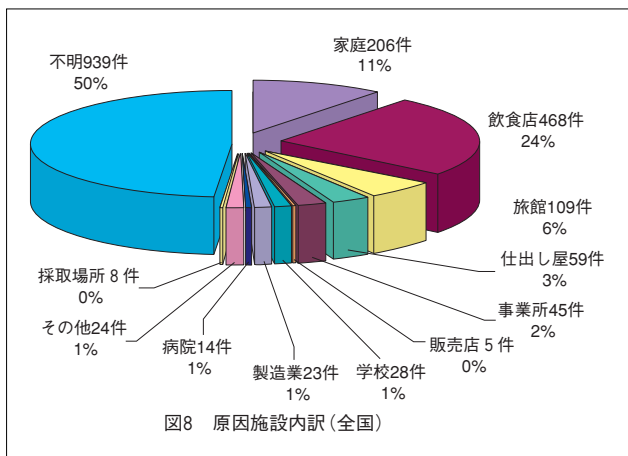


図8 原因施設内訳(全国)

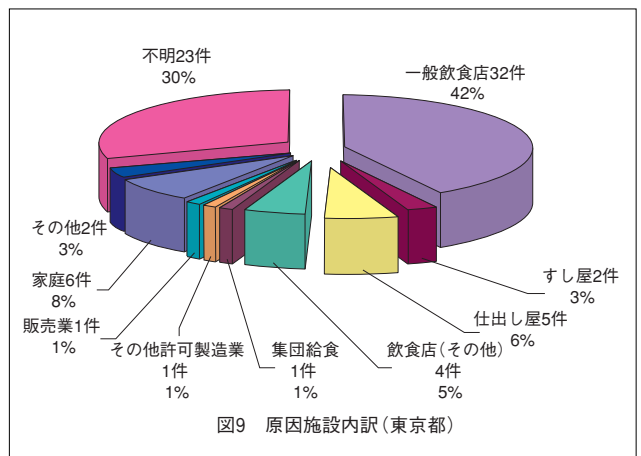


図9 原因施設内訳(東京都)



## 2 監視・指導及び違反処理状況

食肉の偽装表示を発端に、様々な食品の表示に関する問題が噴出し、消費者の食品への安全性や食品関係業者に対する不信や不安が増大しました。東京都と特別区では、これらの状況に適切に対応するため監視指導、各種調査、試験検査を計画的に実施しました。

### (1) 監視・指導状況

表1は、平成13年度における営業施設数と監視指導件数です。東京都と特別区の保健所、食品指導センター、市場衛生検査所、芝浦食肉衛生検査所では、これらの食品関係施設に立ち入りし、食品の衛生的な取り扱い、表示状況、食品添加物の使用状況などについて監視・指導を行いました。

#### ①食品指導センターによる監視・指導

センター所属の食品機動監視班、輸入食品監視班は、食品の大規模製造業、販売業、食品の輸入業を対象に都内全域の食品の安全確保を行っています。ハサップ指導係では、主に乳・乳製品の製造工場に対する監視指導、輸入食品および都外で製造された乳・乳製品の監視指導、収去検査を行っています。また、ハサップシステムを導入している食品製造工場へは適切にシステムが運用されているか外部的な検証も実施しています。

表2は、平成13年度、食品指導センターが行った広域監視指導の結果です。これらの監視指導の結果、違反となった食品等については、残品の販売禁止等の適切な行政処分を行いました。また、都外で製造された違反食品については、関係する自治体に通報・調査等を依頼し、違反品の迅速な排除に努めました。

食品機動監視班は、広域監視の他、緊急に有害食品等を排除する事態が生じた場合に出動態勢を整えています。平成13年度は、緊急監視として「安全性未審査の遺伝子組換え」じゃがいも混入の有無を調査するため、じゃがいも加工品の収去検査を実施しました。また、食品による危害の未然防止と食品の規格基準の設定など、食品の安全性確保のための基礎的な情報収集のため「先行調査」を実施しています。先行調査は、パツリンの汚染調査、オーガニック輸入食品の残留農薬調査など、13項目について実施しています。

#### ②都・区保健所による監視・指導

保健所では、年間計画に基づき、食中毒防止、食品保健の向上を図るため、食品関係業者に対して、一斉監視指導、収去検査等を実施しています。社会福祉施設などの給食施設に対し「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく点検、食品

表1 食品衛生関係施設及び監視指導（平成13年度都・区実施）

業種		施設数*	監視指導件数
総数		518,377	819,015
食品衛生法第21条に規定する営業	総数	315,177	499,415
	飲食店営業	198,883	214,690
	菓子製造業	11,341	24,329
	アイスクリーム類製造業	2,235	4,047
	乳製品製造業	126	748
	乳類販売業	37,485	36,704
	食肉販売業	14,610	41,800
	魚介類販売業	14,970	134,514
	魚介類せり売り業	26	3,961
	豆腐製造業	1,676	4,192
	他25業種	33,825	34,430
食品製造業等取締条例に規定する営業	総数	34,595	95,159
	行商	604	3,988
	つけ物製造業	485	1,184
	調味料等製造業	367	754
	食料品等販売業	31,919	84,892
他4業種	1,220	4,341	
東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業		5,502	14,954
食品衛生法施行細則第16条に規定する営業	総数	163,103	209,487
	集団給食	6,254	15,719
	食品販売業	133,601	170,377
	器具容器・おもちゃ	7,980	10,552
他3業種	15,268	12,839	

※施設数は、平成14年末現在

表2 広域監視指導（平成13年度 食品指導センター）

	収去検査			表示検査		
	立入検査軒数	収去検体数	違反件数	立入検査軒数	検査件数	違反件数
食品機動監視班及び輸入食品監視班	1,330	49,274	93	2,977	361,313	744
HACCP指導係	310	5,850	3	528	16,149	2

営業者の自主的な衛生管理を推進するため「ハサップの考え方に基づく自主的衛生管理」についての技術的指導を行いました。また、食中毒が多発する夏季や大量に食品が流通する歳末の時期には、全都が統一して食中毒防止のための一斉監視指導、収去検査を実施しました。

## (2) 違反処理状況

表3は、平成13年度の東京都（都・特別区）の食品分類検査品目数と違反食品品目数の速報値です。

平成13年度の検査品目数は、92,362品目で、このうち食品衛生法違反となった食品等は262品目でした。検査機関は、特別区、食品指導センター、

芝浦食肉衛生検査所、市場衛生検査所及び都立衛生研究所です。食品衛生法違反の内容は、主に食品・添加物の規格基準違反、表示の基準違反です。それぞれの違反食品等については、販売禁止など適切な措置がとられています。

表3 食品分類検査品目数及び違反食品品目数（平成13年度）

食品分類	検査品目数			違反品目数		
	総数	国産品	輸入品	総数	国産品	輸入品
合計	92,362	70,542	21,820	262	157	105
魚介類及びその加工品	14,154	11,560	2,594	61	58	3
冷凍食品	2,322	1,261	1,061	1	1	0
肉・卵類及びその加工品	11,959	9,122	2,837	14	12	2
乳・乳製品	6,201	5,781	420	19	16	3
農産物及びその加工品	18,541	10,557	7,984	79	29	50
菓子類	7,919	5,510	2,409	28	13	15
飲料、氷雪、水	7,133	5,756	1,377	7	3	4
その他の食品	22,777	19,837	2,940	53	25	28
添加物	156	147	9	0	0	0
器具・容器包装、おもちゃ	1,200	1,011	189	0	0	0

表4 主な違反食品（平成13年度）

違反食品名	検査結果	違反条文	違反内容	原産国
フグみがき(シヨウサイ)	卵巣等が残存して販売	第4条第2号	有毒、有害物質の混入	日本
ナチュラルチーズ	リステリア・モノサイトゲネス検出	第4条第3号	病原微生物による汚染	オランダ
干甘梅	サイクラミン酸75g/Kg検出	第6条	指定外添加物検出	中国
干黒梅	アミドブラック10B検出	第6条	指定外添加物検出	中国
焼き飯の素	ローダミンB検出	第6条	指定外添加物検出	インドネシア
生食用かき	E.coli最確数	第7条第2項	成分規格違反(細菌)	日本
ゆでだこ	腸炎ビブリオ検出	第7条第2項	成分規格違反(細菌)	日本
鶏肉	ラサロンド0.027ppm検出	第7条第2項	成分規格違反(抗菌剤)	ブラジル
ちりめん	過酸化水素0.037g/Kg検出	第7条第2項	添加物の過量残存	日本
干しいわし	BHA0.43g/Kg検出	第7条第2項	添加物の過量残存	日本
干し梅	アセスルファムK 3.3g/Kg検出	第7条第2項	添加物の過量残存	台湾
サルサソース	二酸化硫黄0.11g/Kg検出	第7条第2項	添加物の過量残存	コロンビア
ピクルス	安息香酸0.10g/Kg検出	第7条第2項	添加物の対象外使用	ギリシャ
草もち	ソルビン酸 0.23g/Kg	第7条第2項	添加物の対象外使用	日本
ザーワークラウト	安息香酸0.05g/Kg検出	第7条第2項	添加物の対象外使用	アメリカ

### 3 食品の苦情発生状況

平成12年度、都・区の保健所等に消費者から寄せられた苦情件数は、例年の2倍となりました。これは加工乳による大規模食中毒事件を契機に自主回収や異物混入事件報道が多くとりあげられたことが影響していると考えられます。

ここでは、東京都衛生局生活環境部食品保健課がまとめた「平成12年度食品衛生関係苦情処理集計集」の概略について報告します。

#### 平成12年度の苦情発生状況

図1は、苦情を要因別にまとめたものです。要因としては、届出の多い順に「食品中に異物が入っていた」「有症（下痢や腹痛など食中毒様症状を呈した）」「異味・異臭がある」の順でした。

図2は、「異物混入」の内訳です。異物混入の原因物質は、「虫」が最も多く、その中でも「ゴキブリ・ハエ」が約45%を占めています。次に、「人毛」

「ネズミの糞」などの動物性異物、「破損した製造機器の金属片」「ガラス片」などの「鉱物性異物」の順でした。

「食品別苦情件数」の内訳は、図3のとおりです。図4は、「施設別苦情件数」の内訳です。発生施設の1/3が「飲食店営業」です。次いで「デパート・スーパー」、「その他の販売業」の順でした。

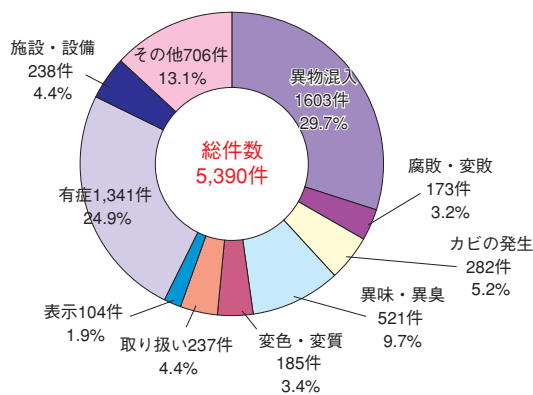


図1 要因別苦情件数 (平成12年度)

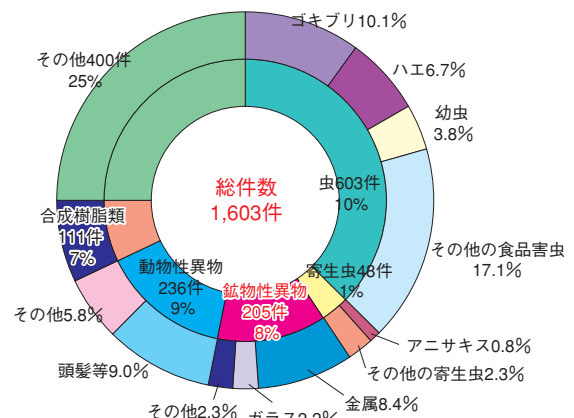


図2 異物混入原因内訳 (平成12年度)

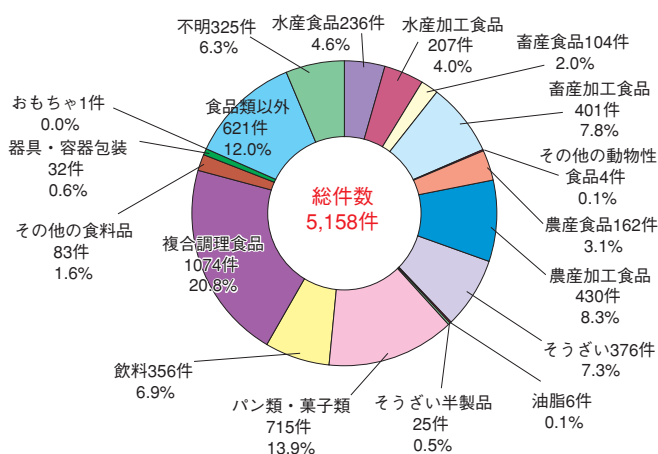


図3 食品別苦情件数 (平成12年度)

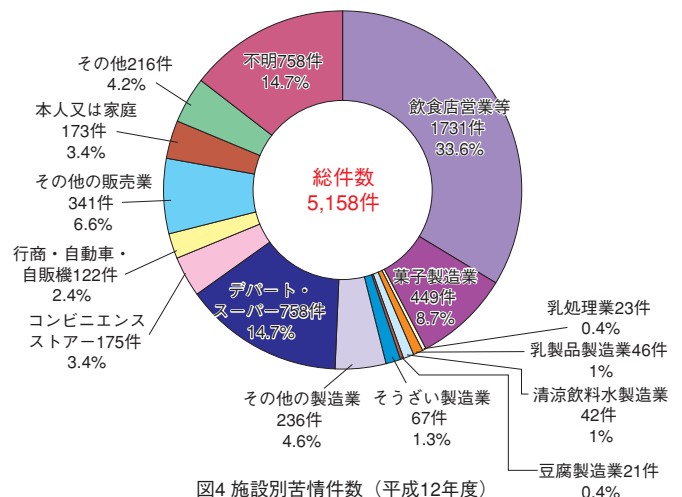


図4 施設別苦情件数 (平成12年度)

## 都庁展示ホール**健康情報館**からのお知らせ

健康情報館では、健康と食品の安全、すまいの環境衛生に関する様々な不安や疑問に応えるために、各種資料の展示やイベントの開催、相談などを行っています。

ミニイベント  
コーナー

食と住まいの  
衛生コーナー

最新情報コーナー

週間ニュース  
コーナー

ヘルスチェック  
コーナー

衛生教育用ビデオ貸出し、相談コーナー



### 【ミニ講習会】

健康情報館では、申し込みにより、地域の勉強会や小中学生を対象として30分程度の「ミニ講習会」を開催しています。申し込みは、健康情報館に電話で事前に予約してください。

(直) 03-5320-5995 予約の内容は、受講希望日、参加人数、希望テーマなどです。

### 【衛生教育用ビデオの貸出しサービス】

健康情報館では、食品取り扱い従事者や学校教育用の衛生教育ビデオテープの貸出しを行っています。貸出し希望の方は、健康情報館案内カウンターで申し込みしてください。貸出し期間は、1週間単位で3本まで利用できます。

☆ 暮らしの衛生特集号「食品衛生データブック2002」の郵送を希望の方は、A4サイズの入る封筒に160円切手を貼り、①あて先(住所、氏名) ②「データブック2002」と明記のうえ、〒163-8001新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎2階北側「健康情報館」あてにお送りください。

なお、部数に限りがありますので、1人1冊までとさせていただきます。

☆表紙の絵画 「ライン川沿いの村」 鶴野 尚道氏の作品です。

- 本誌の内容等を転写する場合は、下記まで連絡をお願いいたします。
- 本誌は、当センター以外に、都庁展示ホール健康情報館(都庁第一本庁舎2階北側)、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階北側)、都・区保健所、都・区消費者センター等で配布しています。
- 本誌に関する御意見、問い合わせがございましたら、下記までご連絡ください。

発行/東京都食品指導センター業務課普及啓発係  
〒163-8001新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03-5320-5982 FAX03-5388-1507

印刷物規格表第1類  
印刷番号(14)01  
平成15年3月発行